

財団法人 日本水路協会

BOOTH No.
B-6**JAPAN HYDROGRAPHIC ASSOCIATION (JHA)**

平成16年11月1日、小型船舶安全規則が改正され、「沿岸小型船舶水域」を航行する小型船舶には、海上保安庁刊行の「海図」もしくは(財)日本水路協会発行の「ヨット・モータボート用参考図(Yチャート)」や「プレジャーボート・小型船用港湾案内(Sガイド)」を備えることとなりました。Yチャートはヨット・モータボートの航海安全に必要な情報を満載したもので、また、Sガイドは小型船が利用する全国の小港湾の図集です。さらに、海浜／沿岸域レジャー用として陸域の情報・海域の情報を満載し、利便性を追求した「海・陸情報図」を発行しています。海図、Yチャート、Sガイド、海・陸情報図、海底地形図、その他デジタルデータ、PC用航海参考図などを展示・販売しております。

ぜひ日本水路協会ブースにお立ち寄りください。

ガイド)」を備えることとなりました。Yチャートはヨット・モータボートの航海安全に必要な情報を満載したもので、また、Sガイドは小型船が利用する全国の小港湾の図集です。さらに、海浜／沿岸域レジャー用として陸域の情報・海域の情報を満載し、利便性を追求した「海・陸情報図」を発行しています。海図、Yチャート、Sガイド、海・陸情報図、海底地形図、その他デジタルデータ、PC用航海参考図などを展示・販売しております。